

中間連結財務諸表

Sendai Bank

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年9月期 (2023年9月30日)	2024年9月期 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	105,691	91,592
買入金銭債権	769	746
金銭の信託	2,902	201
有価証券	275,635	256,127
貸出金	923,956	950,701
外国為替	11	—
その他資産	11,547	11,405
有形固定資産	11,461	12,006
無形固定資産	509	415
退職給付に係る資産	488	694
繰延税金資産	393	342
支払承諾見返	597	321
貸倒引当金	△6,293	△6,662
資産の部合計	1,327,671	1,317,892
負債の部		
預金	1,058,218	1,054,986
譲渡性預金	175,200	165,200
借入金	50,106	45,796
その他負債	2,223	8,863
賞与引当金	372	376
睡眠預金払戻損失引当金	77	95
偶発損失引当金	210	299
再評価に係る繰延税金負債	915	915
支払承諾	597	321
負債の部合計	1,287,921	1,276,855
純資産の部		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
利益剰余金	18,232	18,921
株主資本合計	52,006	52,695
その他有価証券評価差額金	△13,936	△13,449
土地再評価差額金	1,746	1,746
退職給付に係る調整累計額	△65	44
その他の包括利益累計額合計	△12,255	△11,658
純資産の部合計	39,750	41,036
負債及び純資産の部合計	1,327,671	1,317,892

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年9月期 (2023年4月 1 日から 2023年9月30日まで)	2024年9月期 (2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで)
経常収益	7,772	7,785
資金運用収益	5,628	5,959
(うち貸出金利息)	(5,406)	(5,683)
(うち有価証券利息配当金)	(138)	(146)
役務取引等収益	1,522	1,619
その他業務収益	83	0
その他経常収益	537	205
経常費用	6,677	7,098
資金調達費用	28	240
(うち預金利息)	(24)	(166)
役務取引等費用	1,227	1,300
その他業務費用	101	24
営業経費	5,149	5,143
その他経常費用	169	389
経常利益	1,094	687
特別損失	42	27
税金等調整前中間純利益	1,052	659
法人税、住民税及び事業税	187	270
法人税等調整額	21	24
法人税等合計	208	294
中間純利益	844	364
親会社株主に帰属する中間純利益	844	364

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年9月期 (2023年4月 1 日から 2023年9月30日まで)	2024年9月期 (2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで)
中間純利益	844	364
その他の包括利益	△453	△797
その他有価証券評価差額金	△449	△792
退職給付に係る調整額	△3	△4
中間包括利益	390	△433
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	390	△433

中間連結株主資本等変動計算書

2023年9月期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	17,659	51,433
当中間期変動額				
剰余金の配当			△271	△271
親会社株主に帰属する中間純利益			844	844
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	572	572
当中間期末残高	22,735	11,039	18,232	52,006

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△13,486	1,746	△62	△11,802	39,631
当中間期変動額					
剰余金の配当					△271
親会社株主に帰属する中間純利益					844
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△449		△3	△453	△453
当中間期変動額合計	△449	—	△3	△453	118
当中間期末残高	△13,936	1,746	△65	△12,255	39,750

2024年9月期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	18,556	52,330
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			364	364
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	364	364
当中間期末残高	22,735	11,039	18,921	52,695

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△12,656	1,746	49	△10,860	41,469
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					364
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△792		△4	△797	△797
当中間期変動額合計	△792	—	△4	△797	△433
当中間期末残高	△13,449	1,746	44	△11,658	41,036

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年9月期 (2023年4月 1 日から 2023年9月30日まで)	2024年9月期 (2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,052	659
減価償却費	317	385
減損損失	4	0
貸倒引当金の増減 (△)	△373	88
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	8
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△17	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△11	18
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△9	32
資金運用収益	△5,628	△5,959
資金調達費用	28	240
有価証券関係損益 (△)	△9	△319
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	18	0
固定資産処分損益 (△は益)	38	27
貸出金の純増 (△) 減	△20,608	△14,842
預金の純増減 (△)	22,583	7,357
譲渡性預金の純増減 (△)	—	△10,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	9,993	△24,306
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△10	△113
コールローン等の純増 (△) 減	△3	9
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1	12
資金運用による収入	5,369	5,927
資金調達による支出	△34	△150
その他	△4,012	6,340
小計	8,683	△34,601
法人税等の支払額	△257	△300
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,426	△34,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△12,360	△8,588
有価証券の売却による収入	1,919	1,315
有価証券の償還による収入	11,660	7,783
投資活動としての資金運用による収入	130	139
有形固定資産の取得による支出	△187	△267
有形固定資産の売却による収入	4	—
無形固定資産の取得による支出	△55	△6
その他	△37	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,072	348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△271	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△271	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,227	△34,552
現金及び現金同等物の期首残高	96,399	125,889
現金及び現金同等物の中間期末残高	105,627	91,336

中間連結財務諸表

Sendai Bank

注記事項（2024年9月期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1 社
会社名
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1 社
 - 連結される子会社及び子法人等については、中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は991百万円であります。
 - 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。
- 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
 - 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

中間連結貸借対照表関係

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,677百万円
危険債権額	26,027百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,098百万円
合計額	31,803百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,355百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	59,519百万円
貸出金	25,515百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,149百万円
借入金	45,700百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券290百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金109百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、181,765百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が181,185百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|---|----------|
| | 73百万円 |
| 6. 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,394百万円 |
| 7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,355百万円であります。 | |

中間連結損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益13百万円及び株式等売却益141百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額277百万円、株式等償却0百万円及び金銭の信託運用損0百万円を含んでおります。
3. 減損損失
- 当中間連結会計期間において、当行が保有する以下の資産について、使用範囲または方法の変更に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
- (単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
- (単位：千株)
- | | 当連結会計年度
期首株式数 | 当中間連結会計
期間増加株式数 | 当中間連結会計
期間減少株式数 | 当中間連結会計
期間末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 34,776 | — | — | 34,776 | |
| 合計 | 34,776 | — | — | 34,776 | |
- (注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。
2. 配当に関する事項
- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額
- 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
- 該当事項はありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	91,592百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△255百万円
現金及び現金同等物	91,336百万円

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項
- 2024年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	9,355	9,269	△86
その他有価証券	246,180	246,180	—
(2) 貸出金	950,701		
貸倒引当金（※2）	△6,586		
	944,114	946,932	2,817
資産計	1,199,651	1,202,381	2,730
(1) 預金	1,054,986	1,054,859	△127
(2) 譲渡性預金	165,200	165,199	△0
(3) 借入金	45,796	45,788	△8
負債計	1,265,983	1,265,847	△136
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	100	100	—
ヘッジ会計が適用されて いるもの	—	—	—
デリバティブ取引計	100	100	—

- (※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- (※4) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。
- (単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	180
組合出資金（※3）	410

- (※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
- (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	5,171	—	—	5,171
地方債	—	35,547	—	35,547
社債	—	24,482	—	24,482
株式	3,274	—	—	3,274
その他	1,064	176,333	—	177,398
デリバティブ取引				
金利関連	—	100	—	100
資産計	9,510	236,464	—	245,975

- (※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は一百万円、第24－9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は305百万円であります。

- ① 第24－9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表
- (単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日に おいて保有 する投資信 託の評価損 益
	損益に計上 （※1）	その他の包 括利益に計 上（※2）					
305	—	0	—	—	—	305	—

- (※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	—	9,269	9,269
貸出金	—	—	946,932	946,932
資産計	—	—	956,201	956,201
預金	—	1,054,859	—	1,054,859
譲渡性預金	—	165,199	—	165,199
借入金	—	45,788	—	45,788
負債計	—	1,265,847	—	1,265,847

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産 有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債 預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ（いわゆるブレイン・パニラ型）であるため、レベル2に分類しています。

有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券（2024年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	150	150	0
	その他	—	—	—
	小計	150	150	0
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,205	9,119	△86
	その他	—	—	—
	小計	9,205	9,119	△86
合計		9,355	9,269	△86

2. その他有価証券（2024年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,072	1,513	558
	債券	3,812	3,783	29
	国債	—	—	—
	地方債	0	0	0
	短期社債	—	—	—
	社債	3,811	3,782	29
	その他	678	657	20
	小計	6,563	5,954	608
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,202	1,332	△130
	債券	61,388	61,987	△598
	国債	5,171	5,292	△121
	地方債	35,547	35,877	△330
	短期社債	—	—	—
	社債	20,670	20,817	△146
	その他	177,026	190,373	△13,347
	小計	239,617	253,693	△14,076
合計		246,180	259,648	△13,467

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託（2024年9月30日現在）

該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年9月30日現在）

該当ございません。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	7,785
うち役務取引等収益	1,619
預金・貸出業務	521
為替業務	313
証券関連業務	51
代理業務	123
保護預り・貸金庫業務	7
保証業務	10
投信窓販業務	91
保険窓販業務	390
その他	110

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 1,179円99銭

1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 10円48銭

重要な後発事象

該当事項はありません。